

議案第 1 号

第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況を別紙のとおり報告する。

平成30年2月7日提出

名張市教育委員会
教育長 上 島 和 久

名張市教育振興基本計画

**第二次名張市子ども教育ビジョン
平成 28 年度進捗状況報告書**

平成 30 年 2 月

名張市教育委員会

目次

はじめに	1
基本目標 1 確かな学力の向上	3
(1) 学力の向上	
(2) 特別支援教育の充実	
(3) キャリア教育の充実	
(4) 情報教育の推進と ICT の活用	
(5) 就学前教育の充実	
(6) グローバル人材の育成	
基本目標 2 豊かな人間性の醸成	6
(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進	
(2) ふるさと学習「なばり学」の推進	
(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	
基本目標 3 健やかな体の育成	8
(1) 健康教育の推進	
(2) 体力向上に向けた取組の推進	
(3) 食育の推進	
基本目標 4 活ある学校づくり	10
(1) 教職員が働きやすい環境づくり	
(2) 学校の組織力の向上	
(3) 教職員の指導力の向上	
基本目標 5 安全で安心な教育環境の整備	12
(1) 子どもの安全・安心の確保	
(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり	
(3) 居心地の良い集団づくり	
(4) 学校の規模・配置の適正化の推進	
基本目標 6 家庭・地域との協働の推進	15
(1) 家庭の教育力の向上	
(2) 地域の教育力の向上	

はじめに

1 第二次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ばりっ子』」を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、平成22年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

第一次名張市子ども教育ビジョンでは、教育の質の向上の要となる名張市教育センターを開設したことにより、保育士、教職員の授業力や学校・学級経営力が向上するとともに、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校合同の研修会や授業交流等が推進され、子どもの発達に即した保育所（園）・幼稚園から中学校までの連続した教育を行うことができました。また、学校支援地域本部の設置によって、保護者や地域住民の学校への参画が促進され、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を推進しようとする機運が高まりました。

さらには、これらの取組とあわせて、子どもの安全・安心と学びを支える教育環境の整備・充実に向けて、学校施設の耐震化対策や学校の規模・配置の適正化の取組などを計画的に進めてきました。

第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）は、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、より確実な成果につなげていくため、更なる施策展開が求められることから、本計画を策定しました。

本計画は、名張市総合計画『新・理想郷プラン』に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、名張市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画とします。

本計画の期間は、10年先を見据えた長期的な視点に立ち、市総合計画との整合を図り、「基本目標」を、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間としますが、「主な取組」につきましては、2016（平成28）年度から2020（平成32）年度までの5年間としています。

2 進捗状況

この報告書では、本計画に掲げる施策の2016（平成28）年度（第1年次）の進捗状況や取組内容、成果と今後の取組の方向性について表記しました。

全30の成果指標・活動指標の進捗率の平均は36.7%でした。また、「算数の授業が『よくわかる』、『どちらかといえばよくわかる』と答えた児童生徒の割合（小学6年生）」、「全国体力・運動能力、運動習慣調査による総合評価（中学2年生女子）」、「学校生活支援ボランティアの登録者数」「名張Kids サポータークラブの登録者数」の4つの成果指標・活動指標の進捗率は、100%に達しました。しかしながら、「国語の授業が『よくわかる』、『どちらか

たとえばよくわかる』と答えた児童生徒の割合(小学6年生)」「数学の授業が『よくわかる』、『どちらかといえばよくわかる』と答えた児童生徒の割合(中学3年生)」「平均、学校の授業時間以外に『1日当たり30分以上の読書をしている』児童生徒(中学3年生)」「今、住んでいる地域の行事に参加している児童生徒(小学校6年生)(中学校3年生)」「全国体力・運動能力、運動習慣調査による総合評価(小学5年生男子)(中学2年生男子)」「小中学校の教育環境に満足している市民の割合」の8つの成果指標・活動指標の進捗率は0%という結果となりました。

3 成果と課題

本計画の1年次の成果としては、第一次計画を引き継ぐなかで、6つの基本目標における一つひとつの取組の積み上げが、名張市の教育のあゆみとして着実に位置づいてきています。

たとえば、学力向上や体力向上への取組や読書活動・文化芸術活動推進への取組などです。

また、子どもの安全・安心の確保のための教育環境の整備として、学校施設の特定天井の落下防止工事が平成28年度ですべて完了いたしました。今後は「名張市学校施設整備の方向性」に基づき、学校統合等も考慮しながら空調設備の整備、中学校給食の導入、トイレの整備や、校舎大規模改修工事、屋内運動場の大規模改修工事等による施設の長寿命化や、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備に取り組む必要があります。

さらに、本計画の新たな4つの取組のうち、小中一貫教育の推進については、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざし、義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、つつじが丘小学校・南中学校を研究推進校として指定する中で、取組を推進しています。今後は、両校の取組を基盤として他の中学校区へ広げていく必要があります。また、名張版コミュニティ・スクールの創設については、導入に向けて研究取組校を指定し、平成29年度設置の準備が整いました。(2校)平成32年度までに市内全小中学校をコミュニティ・スクールとして位置づけるよう他校への支援が必要です。

基本目標1 確かな学力の向上

担当室 学校教育室・教育センター
教育総務室・〔保育幼稚園室〕

1. めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。保育所(園)・幼稚園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。子どもは、夢の実現に向けて、学力の基礎・基本を身に付け、自ら学び、考え、行動し、よりよく問題を解決する力を身に付けています。

2. 主な取組

- (1) 学力の向上
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) キャリア教育の充実
- (4) 情報教育の推進とICTの活用
- (5) 就学前教育の充実
- (6) グローバル人材の育成

3. 進捗状況

進捗率 = (H28実績値 - H26現状値) / (H32目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語	84.0%	84.1%				87.0%	3.3%
		算数	77.3%	83.3%				83.0%	100.0%
	中学生	国語	71.5%	73.3%				74.0%	72.0%
		数学	83.3%	81.0%				85.0%	0.0%

活動指標	現状値(H26)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の同意のもとに作成している割合	小学生	14.3%	20.4%					30.0%	38.9%
	中学生	0.0%	2.2%					8.0%	27.5%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	35.8%					37.0%	50.0%
	中学生	28.9%	21.0%					31.0%	0.0%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

(1) 学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)を実施しました。(年間1回)
- ・名張市「学力・体力」調査活用検討委員会を実施しました。(年間4回)
- ・名張市「学習・生活アンケート」(小4・中1対象)を実施しました。(年間1回)
- ・名張市学力向上実践交流会を実施しました。(年間1回)
- ・名張市における「学力向上三本の矢」の推進を掲げ、各学校の取組を進めました。
- ・研修講座を体系化し、教職員のキャリアステージに応じた講座を実施しました。
- ・授業のユニバーサルデザイン化に視点を当て、すべての子どもの学力の底上げにより、学力向上を図る研修講座を実施しました。
- ・学校・園教育研究推進委員会を開催しました。(年間5回)

(2) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会で、「通常学級に在籍する児童生徒に対する個別の指導計画を活用した支援」に関する研修会・事例検討会・情報交換会を行いました。(年間6回)
- ・特別支援教育や授業のユニバーサルデザイン化に視点を当てた研修講座を実施しました。

(3) キャリア教育の充実

- ・小中一貫教育のモデル校において、出前授業や乗り入れ授業などを行い、小・中学校のスムーズな接続に向けて交流を深めました。
- ・将来に向けて、自らの進路を切り拓く力をつけるため、地域の企業や商工会議所の協力を得て、市内5中学校で職場体験学習を実施しました。3年生(赤目中学校のみ2年生)で3日間実施。

(4) 情報教育の推進とICT

- ・情報教育推進委員会を開催し、ICT機器(電子黒板、大型テレビ等)活用した有効な指導や、今日的課題である情報モラルについて学習する事例について各校の取組の情報共有をしました。(年間2回)

(5) 就学前教育の充実

- ・「幼児教育アドバイザー」を2名配置し、全ての幼稚園・保育所(園)・認定子ども園を訪問しました。アドバイザーは、各園で、それぞれの経験を生かした指導助言を行いました。
- ・「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」(試行版)を作成し、市内の幼稚園・保育所(園)・認定子ども園の教員・職員、小学校教員、市教育委員会及び福祉子ども部の関係者等に配布しました。
- ・研修会や研修講座を実施し、幼児教育推進に係る教職員の研修の充実を図りました。

(6) グローバル人材の育成

- ・教員の英語指導力の向上をめざして、英語教育推進研修(小学校)を受講した「英語教育中核教員」が校内研修を実施しました。(3年計画の2年目:5校)

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査の実施を受けて、自校採点や結果分析による強み・弱みの把握、検証を行うことで、授業改善に、取り組むことができました。
- ・「学力向上三本の矢」の取組が各学校に浸透し、「①めあてと振り返りのある授業」、「②日常的な言語活動の充実」については、前年度に比べて伸びが見られました。(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙結果)
- ・一方で、「③充実した家庭学習」については、小・中学校ともに全国平均に比べ家庭学習時間が短い傾向にあり、さらなる学力の定着に向けて家庭と連携した取組が必要です。

・成果指標である国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合のうち、中学校数学については、平成26年度実績値を下回り、進捗率が0%となりましたが、今後は、部分的な習熟度別の導入も含め、中学校数学における少人数指導のあり方を検証し、わかる授業づくりを目指してより効果的な取組を検討していきます。

- ・学力向上実践交流会では、全国学力・学習状況調査において成果の見られた学校の具体的な実践報告や中学校ブロック別の交流等を行い、学力向上の取組について各学校が学び合う機会となりました。

- ・研修講座の受講者アンケートで「満足」、「どちらかというと満足」を合わせた割合は、平成26年度に比べて0.3ポイント上昇しています。(H26:98.9%、H28:99.2%)

- ・教職員に対して新学習指導要領の内容を周知し、小学校外国語活動や道徳教育等、新学習指導要領に対応した研修講座を実施するとともに、移行期の外国語活動の実施について検討していく必要があります。

・活動指標である「平日、学校の授業時間以外に1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合」が平成26年度の実績値を下回り進捗率が0%となりました。学力向上については、読書量が大きくかかわっていると考えられることから、今後、学校司書が授業を支援する機会を増やすことで、さらに児童生徒の読書に関する興味関心を高めるとともに、ファミリー読書を保護者へ積極的に周知し、家庭での読書量も増やす取組を進めます。

(2) 特別支援教育の推進

- ・通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加してきています。引き続き、事例検討会等で教員のスキルアップを図るとともに実践交流会等でその成果を広めていくことが必要です。

(3) キャリア教育の充実

- ・校種を越えて、児童生徒と交流することにより、子どもの実態把握や自校での実践の見直しにもつながり、中学

校区で義務教育9年間を見据えた系統的な指導を行うことが期待されます。

・生徒数が減っている一方で、受け入れ可能な事業所も減る傾向にあります。新規事業所の開拓のために、商工会議所との連携を深めていく必要があります。

(4)情報教育の推進とICT

・情報モラル教育は、各校の年間計画に位置づけ、計画的に実施しています。(全小中学校)

・市内小中学校の現状は、教育用コンピュータ、電子黒板、実物投影機及び無線LAN整備等、国の第2期教育基本計画の標準を大きく下回っているため、整備の予算を確保していく必要があります。その中でも、わかりやすい授業のために教職員は、ICT機器を最大限活用しています。今後も研修等を通じて、効果的なICT活用について研究を進めていきます。

・高度な情報化社会の中、学校教育において、引き続き情報モラル教育を効果的に実施していくとともに、家庭での適切なメディア視聴のために啓発を続けていく必要があります。

(5)就学前教育の充実

・幼児教育アドバイザー2名による保・幼・小の巡回により、市内の接続期の幼児・児童の状況を把握し、カリキュラムの作成に生かしていくことができました。また、アドバイザーの指導助言により、幼稚園・保育所(園)の保育士・教員が「育てたい子どもの姿」を明確にした保育・教育を意識するようになるとともに、幼児期教育と小学校教育の円滑な接続について考えることができるようになりました。

・保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭がともに学ぶ研修会を実施することにより、保育士・教員に幼児教育と小学校教育の接続に関する取り組みの重要性を周知することができるのと同時に、幼・保・小での連携した取組への意識を高めることができました。

・今後は、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の完成に向けて、モデル園を中心に実践研究を進めるとともに、教職員研修を更に充実させ、取り組みを広げていく必要があります。

(6)グローバル人材の育成

・英語教育の早期化、教科化が盛り込まれた新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教職員に対して移行期の英語教育の内容の周知と研修を行う必要があります。

・英語教育や、ふるさと学習「なばり学」の小中一貫教育カリキュラムを編成し、9年間の義務教育でめざす子どもの姿を共有します。

基本目標2 豊かな人間性の醸成

担当室 学校教育室・教育センター・
文化生涯学習室・図書館
〔人権・男女共同参画室〕

1. めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。
また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

2. 主な取組

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
- (4) 読書活動・文化芸術活動の推進

3. 進捗状況

成果指標	現状値(H28)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	40.3%	/					42.0%	/
	中学生	39.0%						41.0%	

※全国学力・学習状況調査において、前回設定の質問が削除されたため、成果指標を変更するとともに、平成28年度を現状値とした新たな目標値を設定しました。

活動指標	現状値(H26)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	66.2%	66.1%					68.0%	0.0%
	中学生	45.1%	44.5%					47.0%	0.0%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	35.8%					37.0%	50.0%
	中学生	28.9%	21.0%					31.0%	0.0%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・学校人権・同和教育推進計画に基づいた各校・園における推進計画を策定し、その推進を図りました。
- ・学校人権・同和教育推進委員会を開催しました。(年間7回)
- ・各中学校区別研修会等を実施しました。(年間2～3回/各中学校区)
- ・部落問題を考える小学生のつどい(中学校区別)を開催しました。(年間1回/各中学校区)
- ・中学生ヒューマンライツ(人権集会)を開催しました。(年間1回+実行委員会5回)
- ・人権・同和教育担当者研修会を開催しました。(年間1回)

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの名張市」を市内小学3年生に配付し、社会科や総合的な学習の時間に活用する中で、郷土の理解を深めました。
- ・ふるさと学習「なばり学」学習資料集編集委員会を開催し、義務教育9年間を通じて活用する学習資料集

上下巻の編集方針等を検討しました。(年間3回)

(3)持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

・ESDの取組が各教科、総合的な学習の時間の中で学年や学級を越えて行われ、生命尊重、人への思いやり、郷土愛を育む心を育てることができました。

(4)読書活動・文化芸術活動の推進

・子ども読書活動推進研修講座を実施しました。(年間1回)

・司書教諭・図書館担当者・図書館ボランティア・学校司書を対象とした研修講座を実施しました。(年間1回)

・図書館教育担当者会を開催し、読書活動の活性化に向けて各校の取組を交流しました。(年間3回)

・市立図書館による学校図書館訪問を実施しました。(年間28回)

・市立図書館から学校図書館への団体貸出を行いました。(13校、1,951冊)

・児童の市立図書館見学を受け入れました。(5校)

・生徒の市立図書館での職場体験を受け入れました。(4校)

・名張市郷土資料館において、夏休みを中心とした体験教室を実施しました。(火起こし、古代のモノづくり、縄文土器発掘組立て、紙漉き、古代人のコスプレ、本物の土器にタッチ、オオサンショウウオの観察)(実施日数71日、参加者数423人、うち夏休み期間中19日、参加者数195人)

・第1回こども絵画展として「ふるさと名張の風景自慢」をテーマに絵画募集及び展示を実施しました。(応募点数71点)

・ザリガニ釣り大会 & オオサンショウウオ観察会を開催しました。(参加者26人)

・各小学校等の見学受入れ及び出張講座を実施しました。(見学=学校:2校137人、保育所:1所30人、放課後児童クラブ等団体:4団体154人)(出張講座 学校4校282人、放課後児童クラブ等団体:1団体23人)

・古典芸能の普及については、伝統文化の伝承や発展のために活動している子どもたちが集まり、『名張子ども伝統芸能祭り』において練習の成果を発表しました。(名張子ども狂言の会、名張こども能楽囃子教室、名張音頭保存会こどもの部、伝統文化こども舞踊教室、などが出演)

・名張子ども狂言の会、名張こども能楽囃子教室は、<観阿弥創座の地>である小波田において、毎年11月の第1日曜日に開催される『観阿弥祭』へも出演しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)人権・同和教育、道徳教育の推進

・各学校において、子どもにつけたい力が明確に示されているか、発達段階を踏まえた系統的な取組であるか、すべての教育活動を通じた取組であるか等の視点で、人権教育カリキュラムの見直しを行いました。今後は、このカリキュラムに基づき実践を進めるとともに、児童生徒の実態にあわせて随時見直しを行います。

(2)ふるさと学習「なばり学」の推進

・ふるさと学習「なばり学」学習資料集の初稿を作成しました。子どもがふるさと名張の自然や歴史、伝統・文化、産業・観光、人等から生き方を学ぶきっかけとなるように学習資料集の初版を発行します。また、専門家や地域の皆様の協力を得て、体験活動を取り入れながら、地域ぐるみで学習を推進できる仕組みづくりを検討します。

・活動指標である「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合>については、小学生・中学生ともに平成26年度の実績値を下回り、進捗率が0%となっております。今後は、ふるさと学習を通じて、地域の人と交流し、その思いにふれることで、地域の行事等への参加を促進します。

(3)持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

・ESDの取組が、各教科を通して行われ、地域と学校が連携を持ち、生命や人権を尊重し、公共心や規範意識を持ち、他人を思いやる心、郷土愛の心がより育つよう取り組んでいきます。

(4)読書活動・文化芸術活動の推進

・学校司書が全ての小中学校を巡回することで、学校図書館の運営・管理と教育活動の支援等を行うことができました。

・担任が行う授業において、本に関する専門知識を持った学校司書が支援することで、学習が深まり、読書の幅が広がる等の成果が表れていますが、市全体では授業での活用場面が少なく、より積極的な取組が必要です。

・活動指標である「平日、学校の授業時間以外に1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合」が平成26年度の実績値を下回り進捗率が0%となりました。今後、学校司書が授業を支援する機会を増

やすことで、さらに児童生徒の読書に関する興味関心を高めるとともに、ファミリー読書を保護者へ積極的に周知し、家庭での読書量も増やす取組を進めます。

・市立図書館による学校図書館への支援として、学校図書館訪問や学校図書館への団体貸出、施設見学及び職場体験の受け入れを学校と連携を密にしながら引き続き実施します。

・名張市郷土資料館における各事業に多くの皆様に参加をいただきました。今後も創意工夫をしつつ事業を継続していきます。

・古典芸能の普及については、『名張子ども伝統芸能祭り』を毎年開催することにより、子どもたちは「専門的な文化会館で発表する」という目標を持って、練習に励めるよう、古典芸能の普及に努めます。

・〈観阿弥創座の地〉である小波田において開催される『観阿弥祭』に、大人で構成する謡曲団体と共に出演し、能楽振興にも努めます。

基本目標3 健やかな体の育成

担当室 学校教育室・教育センター・
市民スポーツ室・教育総務室
〔健康・子育て支援室〕

1. めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。
また、保育所(園)・幼稚園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

2. 主な取組

- (1)健康教育の推進
- (2)体力向上に向けた取組の推進
- (3)食育の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (H28実績値 - H26現状値) / (H32目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	85.3%	86.3%					97.0%	8.5%
	中学生	85.3%	86.0%					97.0%	6.0%

活動指標	現状値(H26)		H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
総合型地域スポーツクラブの設置数	2クラブ		3クラブ					7クラブ	20.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がA・BCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	70.7%	70.3%				75.0%	0.0%
		女子	65.8%	73.4%				75.0%	82.6%
	中2	男子	76.6%	74.0%				80.0%	0.0%
		女子	88.9%	96.8%				90.0%	100.0%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

(1)健康教育の推進

- ・名賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀薬剤師会と福祉子ども部、教育委員会、学校が連携し、学校保健の円滑な遂行及び向上を目的として、名張市立学校保健連絡協議会を開催しました。(年間1回)
- ・健康教育の推進のため、学校からの要請に応じて、保健師を派遣し、性教育の授業を実施しました。(中学校3校、6回)
- ・生活習慣病予防の一環として保健師が出前トークを行いました。(中学校1校、1回)
- ・保健師を派遣し、感染症予防を目的とする授業を実施しました。(小学校1校、1回)
- ・保健師を派遣し、肥満予防教室を実施しました。(小学校1校、1回)
- ・学校の要請に応じて、歯や口の健康を目的とする歯科衛生士による授業を実施しました。(小学校1校、3回)
- ・養護教諭を対象に、ネウボラの研修会を開催しました。(年間1回)

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・市内小学3年生の児童、中学2年生の生徒を対象に新体力テストを実施し、その結果分析をもとに各学校にて体力推進計画を作成しそれに基づく教育活動を実施しました。名張市学力・体力調査活用検討委員会にて名張市全体の分析を行いました。
- ・保健体育代表者会において体力向上に向けて、中学校ブロックごとの取組指標を定め、各校で実践しました。(代表者会:年間4回)
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、新体力テストの結果、学校の取組、運動の大切さや食事・睡眠等生活習慣の大切さについてを保護者啓発のため通信やホームページで発信しました。
- ・児童生徒の運動に対する興味関心を高めるため、各校が体力向上のために重点的に実践する「一校一実践」に取り組みました。
- ・体育研修会、実技講習会を開催しました。(年間3回)

(3) 食育の推進

- ・食育担当者会を実施し、食に関する指導の全体計画・年間計画に沿って、保・幼・小・中の食育の取組の交流を行いました。(年間1回)
- ・三重県食材を活用した「みえ地物一番給食の日」(月2回)、名張産食材を活用した「バリっ子給食」(月2回)を実施しました。
- ・給食献立に行事食や伝統料理(年12回)を取り入れました。
- ・アレルギー疾患対応検討会議において、三重県教育委員会発行「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」にあわせ、「アレルギー疾患のための基本手順と様式」を見直しました。
- ・学校給食を広く周知することを目的に、「教育フォーラムinなばり」において学校給食コーナーを設けました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 健康教育の推進

- ・朝食摂取率は、平成26年度に比べ増加しました。さらに児童生徒の食への意識を向上させ、朝食摂取率を上昇させるため、積極的に学校での取組を充実させ、保護者への啓発を行っていきます。
- ・福祉子ども部の担当保健師と小中学校との連絡会(学校保健委員会)を充実し、保健教育をさらに推進していくため、学校に積極的に働きかけていきます。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・平成29年度から中学校ブロック別に小中9年間の系統的な取組を実施し、小中一貫教育へとつなげます。
- ・活動指標である<全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価がABCとなった男子児童生徒の割合>のうち小5男子及び中2男子につきましては、平成26年度の実績値を下回り、進捗率0%となりました。今後は、「体を動かすことが好き、運動するのが好き」と思える授業づくりや、「めあて」と「ふりかえり」の明確な提示等により、効果のある運動を促進する授業改善を図ります。

(3) 食育の推進

- ・食育は、年間指導計画を基に各学年に応じた学習が定着しています。今後は、子どもが自分の食生活を振り返り、食と健康の関連を意識し、食を大切にできる力をさらに育てていきます。
- ・学校給食に三重県産食材を43.6%、名張産食材を23.1%使用しました。引き続き、納入業者・生産者と調整しながら「バリっ子給食」「みえ地物一番給食」を推進します。
- ・食物アレルギーがある児童には、「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、対応しています。また、「学校におけるアレルギー対応に関する実態調査」により各校の実態を把握します。
- ・「教育フォーラムinなばり」で、学校給食をPRしました。引き続き、献立や給食レシピ等、学校給食の情報を、関係機関と連携を図り広く発信します。

基本目標4 活力ある学校づくり

担当室 教育センター・学校教育室
文化生涯学習室

1. めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。
学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。
学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

2. 主な取組

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 学校の組織力の向上
- (3) 教職員の指導力の向上

3. 進捗状況

進捗率 = (H28実績値 - H26現状値) / (H32目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足できる)、B(どちらかという満足)、C(どちらかという不満)、D(不満)」のうち、「A(満足している)」と回答した参加者の割合	74.8%	74.8%					81.0%	0.0%

活動指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573人	702人					630人	100%
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10日	10.7日					15日	14%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
 - ・学校現場と教育委員会が協働して業務の適正化を進めるよう周知しました。
 - ・教育委員会で削減している会議や調査、配布物の精選について見える化に努めました。
 - ・校務支援につながる情報教育環境の整備や指導要録の電子化等について検討を始めました。
 - ・名張市職員安全衛生委員会の学校部会での話し合いの内容についての「たより」を発行し、学校での取組を支援しました。
 - ・学校施設の老朽化が顕著になっていることから、優先順位をつけて改修・修繕に努めました。
 - ・学校の安全衛生委員会を機能させ実効あるものにするため、各組織から啓発を進めるよう促しました。
 - ・一部の職員の意識が変わることで、その学校の働き方全体が変わることがあることも踏まえ、個々の教職員の意識改革を一層進めるよう促しました。
 - ・現時点で市が進めている小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進は、思い切った行事の精選や働き方を見つめるチャンスであることを踏まえ、全学校で行事の精選を進めました。
 - ・学校現場における受動喫煙防止対策・敷地内禁煙について学校安全衛生委員会において話し合いました。
 - ・地域の方がボランティアで学校を支援する学校支援地域本部事業を引き続き、市内全小中学校において実施しました(全小中学校)。

(2)学校の組織力の向上

・校長・教頭・主幹教諭・指導教諭等をはじめとする教職員の学校組織マネジメント力の向上を目的とし、管理職やミドルリーダーを対象とした「マスター・ベーシック研修講座」を実施しました。(年間6回)

(3)教職員の指導力の向上

・学校現場の状況に鑑み、教職員が求める研修講座について分析するとともに、国の動向や喫緊の課題に対応した研修講座を新設しました。(特別支援教育担当者研修・学級経営・外国語活動等)

5. 検証(成果と今後の方向性)

<成果>

(1)教職員が働きやすい環境づくり

文部科学省、三重県教育委員会、市教育委員会も含め、今まで以上に踏み込んだ取組の強化が求められていること、管理職、教職員の意識の向上から、下記の点に成果が見られました。

・各学校の学校安全推進委員会の実施回数が、平成27年度平均1.2回に対して、平成28年度は、見込みを含めて、平均2.2回となり、各校において職員の働き方について検討する機会が増えました。軌道にのってきた学校の安全衛生委員会を機能させ、さらに実効あるものにしていく必要があります。

・市教育委員会主催の担当者会(道徳教育担当者会、教育課程検討委員会、食育担当者会、外国語活動担当者会、情報教育担当者会など)の回数を削減することができました。

・新しい施策となる「ふるさと学習『なばり学』」の執筆は、事務局職員、市職員、教職員、地域の専門家などに依頼し、現場の教職員は、プロジェクト研究部会の小学校1名、中学校1名の教諭及び栄養教諭3名のみとすることで、現場への負担を極力減らしました。

・時間外勤務の平均については、本年度、小学校において、7月・10月・11月・12月において、昨年度より少しではありますが減少しました。通常、学期末の時間外勤務を減らすことは難しいですが、小学校の通知票の電子化が定着し、スムーズに進んだことも要因だと思われます。

・今後も、学校現場と教育委員会それぞれが協働して業務の適正化を進める必要があります。県費負担教職員も市職員も人事評価制度を進める中で、働き方についても管理職とともにPDCAを回しながら改善に努めていく必要があります。一部の職員の意識が変わることでその学校の働き方全体が変わることがあることも踏まえ、中長期的な計画のもとに業務を遂行できるよう、管理職やベテラン教職員がアドバイスするなどし、個々の教職員の意識改革を一層進める必要があります。

・学校生活支援ボランティアの登録者も増加しており、多くの支援活動が学校において行われています。引き続き、学校の様々な場面において、学校生活支援ボランティアが支援し、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保するために取り組んでいきます。

(2)学校の組織力の向上

・校長・教頭・主幹教諭・指導教諭等をはじめとする教職員の学校組織マネジメント力の向上を目的とし、管理職やミドルリーダーを対象とした「マスター・ベーシック研修講座」を年6回実施し、のべ283人の参加がありました。県教育委員会の人事監や指導主事を講師として招き、国や県の教育施策・情勢等を把握し、自校の学校経営に生かすことができました。教員研修センターの中央研修に参加した教職員からは、カリキュラム・マネジメントやリスクマネジメント、ミドルリーダーの役割等、学んできたことを研修内容として実施しました。こういった研修により、管理職やミドルリーダーの学校経営や組織マネジメント力の向上を支援することができました。

(3)教職員の指導力の向上

・**成果指標である「教育センターで開催した研修講座のアンケート」については平成26年度の実績値と変わらず、進捗率は0%となりました。「満足」と回答した参加者の割合は変わりませんが、「満足」、「どちらか」と満足」を合わせた割合は、0.3ポイント上昇しています。(H26:98.9%、H28:99.2%)**

・**今後も引き続き、国の動向や名張市の施策、教職員が求める研修講座を実施することで、研修講座の満足度を向上させます。**

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

担当室 教育総務室・学校教育室
教育センター・文化生涯学習室

1. めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。
また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。
学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

2. 主な取組

- (1)子どもの安全・安心の確保
- (2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3)居心地の良い集団づくり
- (4)学校の規模・配置の適正化の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (H28実績値 - H26現状値) / (H32目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.3%	56.2%					68.0%	0.0%

活動指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	64.4%	67.0%					67.0%	100.0%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	18施設	21施設					28施設	30.0%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

(1)子どもの安全・安心の確保

- ・平成28年度は名張中学校屋内運動場、南中学校武道場の2校の特定天井の吊天井落下防止対策工事を実施し全ての学校施設の特定天井の落下防止工事は完了しました。
- ・「名張市学校施設整備の方向性」を策定し、現状と課題の整理を行い施設整備の順位付等を行いました。
- ・地域・学校・警察・市民団体等で構成する「名張少年サポートふれあい隊(145名 10班体制)」を組織し、夜間や祭礼時のパトロール活動・有害環境浄化活動等に取り組みました。また、青少年補導センターと合同で不審者対策を目的としたパトロールを実施しました(夜間・祭礼時等のパトロールに年間延べ1,056名の参加。有害環境一掃大作戦65名参加 57店舗巡回。)
- ・青少年補導センターによる街頭補導や、安全パトロール、下校支援、青少年悩み相談等を行いました。
- ・子どもを守る家の普及による不審者対策に取り組みました。(協力者件数 1,857件)

(2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり(3)居心地の良い集団づくり

- ・「いじめ防止対策推進法」「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、市内小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの未然防止、早期発見、迅速、適切な対応に務めました。
- ・適応指導教室では、子どもの実態と課題に沿った体験活動を行うことで、意欲や自信が高められ、自己有用感を感じることができる取組を実施しました。
- ・教育センターに「よろず相談」として、教育専門相談員や臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等により、教育相談体制の充実を図りました。
- ・学校と関係機関をつなぐ専門家として、スクール・ソーシャル・ワーカーが、学校だけで解決することが困

難な課題に対して、アドバイスを行いました。また、定期的に学校を巡回し、管理職との面談により、学校経営に関する支援を行いました。

- ・教育相談担当者会議を開催しました。(年間3回)
- ・学級満足度調査(Q-U調査)を市内全小中学校全児童生徒で実施しました。(年間2回)
- ・学級満足度調査活用検討委員会を開催しました。(年間2回)
- ・生徒指導推進委員会を開催しました。(年間7回)
- ・外部講師を招聘しての教職員対象の研修会を実施するとともに各学校の取組について意見交流しました。(年間3回)
- ・名張市要保護児童対策及びDV対策協議会事務担当者会議に参加し、情報交換、情報共有を行いました。(年間5回)
- ・支援が必要な子どもや家庭に対して、関係機関等と連携してケース会議を開催し、適切な支援等について協議しました。また、学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを必要に応じて実施しました。
- ・適応指導教室は、児童生徒の学校以外の場での居場所をつくる取組として、月1回の体験学習を行い、達成感を味わわせたり、自己肯定感を高めました。さらに、28年度より、教育センターの職員を講師とする体験学習も加え、人との出会いの場を多く設けることで、コミュニケーション力を高め、集団活動のスキルアップを図りました。
- ・適応指導教室相談員が学校を訪問し、情報交換及び個々の事例の検討を行い、連携を深めました。
- ・名張市子どもセンターに集結した相談機関が連携を深めるとともに、臨床心理士等の専門的な知識や経験を有する者が相談に応じることで、不登校相談等の充実を図りました。また、子ども発達支援センターとの連携は、発達に課題を抱えて不適応を起こしてやってくる子どもたちへの支援に幅が広がりました。
- ・国や県の事業を受けて、年次ごとに段階を経て市内小中学校にスクールカウンセラーを配置(全小中学校)し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援体制の充実を図りました。
- ・平成29年3月に「不登校対応マニュアル」を改訂し、市内小中学校での活用に努めました。
- ・市内小中学校・高校や警察をはじめとする関係機関が集まり、青少年の非行や問題行動等についての情報交換・共有を行う校外生活指導協議会を実施しました(年6回)。
- ・相談業務を行う関係機関で集まり、情報交換・共有を行う相談機関打合せ会を実施しました(年12回)。

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

- ・平成28年2月に策定された「名張市小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画(案)」に係る説明会を実施し、地域・保護者の皆様への理解に努めました。
- ・名張市コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、名張版コミュニティ・スクール設置のための準備を進めました。(年間3回)
- ・教育フォーラムにおいて、「地域とともにある学校づくりのために」と題し、小中一貫教育とコミュニティ・スクール導入について、三重県教育委員会特別顧問・文部科学省参与の貝ノ瀬滋さんを講師に迎え講演会を開催しました。(参加者約150名)
- ・コミュニティ・スクール導入に向けて、教職員や地域住民を対象に周知のための研修会・講演会を実施しました。(5回開催、参加者:のべ516名)

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ・平成27年度で学校施設の耐震化は全て完了し、学校施設の耐震化率は100%となりました。また、学校施設の特定天井の落下防止対策工事も平成28年度で全て完了いたしました。
- ・今後「名張市学校施設整備の方向性」に基づき、「**(仮称)名張市学校施設長寿命化計画**」を策定し、**計画的に学校施設の整備及び維持管理に努めていく必要があります。**
- ・青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなかで、子どもたちを見守る体制を強化していく必要があります。地域ぐるみで子どもを守る取り組みとして、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで子どもを非行や犯罪から守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊や青少年補導センター、警察、学校等の関係機関との情報共有を密にし、不審者情報への迅速な対応や連携の強化を図り、子どもの安心安全の確保に取り組みます。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり(3) 居心地の良い集団作り

- ・適応指導教室では、ソーシャル・スキル・トレーニングの時間を設けたことで、苦手な自己表現ができるようになり、復帰に向けた支援をすることができました。
- ・適応指導教室と学校との情報共有や支援方針の共有を図ることで、学校において安心できる環境をつくる取組が増えました。
- ・教育よろず相談では、教育専門員や臨床心理士による相談体制を構築し、メンタルヘルスケアを受けやすい環境を整えることができました。
- ・スクール・ソーシャル・ワーカーや教育専門相談員が学校から要請を受けた喫緊の課題だけでなく、定期

的に学校訪問を実施し、課題に応じた関係機関・団体との連携を図ることで、問題行動等の拡大防止・未然防止に努めることができました。

・学級満足度調査による満足群に位置する児童生徒の割合が年々上がってきています。調査結果を検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」実現に向けた取組の評価とその改善に生かすことができました。また、学級経営をはじめとする集団づくりの指導の工夫と改善やいじめ等の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応にも生かすことができました。しかし、不登校児童生徒は、減少傾向にあったものの、小学年低学年からの不適応、家庭環境や生育歴等の背景に伴う不適応等や長期欠席者の増加等の新たな課題も出てきています。

・「居心地のよい学級集団」づくりから「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりへの取組を今後も継続して進めていく必要があります。

・平成28年度は、小中学校の不登校児童生徒の割合が減少しましたが、一人ひとりの子どもにとって「心の居場所づくり」と「絆づくり」を目指した学校風土づくりや学級集団づくりの取組をさらに進め、魅力ある学校づくりの推進に努めていく必要があります。

・各学校での学級間、学年間の取組の差をなくし、学校体制(学校ぐるみ)による取組をさらに推進できるよう、教職員間の意思統一をするとともに、情報共有を図っていきます。

・不登校の児童の減少やいじめ防止を目指した取組として、すべての子どもを対象とした「わかる授業づくり」(授業改善)や豊かな人間関係の構築等の「集団づくり」、教育相談の充実などの取組により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。

・年間欠席日数15日以上の子供生徒や連続して欠席する児童生徒に焦点をあてるとともに、長期欠席者の削減、新たな不登校を生まないための不登校の未然防止、早期対応に向けた取組、及び不登校継続者に対する学校復帰に向けた自立支援の取組を行います。

・校外生活指導協議会や相談機関打合せ会といった、子どもに関わる関係機関が一同に会し、情報の共有や交換を行うことで、問題行動や非行に至る背景を探り、その対応に生かすことができました。また、不審者情報などの学校間での連携を図れるよう、協議し対応することができました。

・学校だけでなく保護者や地域との連携、協働及び関係機関との連携を図るとともに、中学校区での小中連携、小小連携をより一層深め、小中一貫教育に向けた取組を進めていきます。

・スクールカウンセラーの有効活用について、小中学校間の接続をスムーズにするとともに、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図るために、中学校区内の全ての小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置し効果的な運用を図る必要があります。

・ケース会議、よろず相談については、より精度をあげていくために、構成員の資質能力の向上を図ります。

・多様化、深刻化するケースに対して、学校と関係機関をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカーの配置拡充が必要です。

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

・「名張市小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画(案)」への理解を求めため、引き続き、地域住民・保護者の皆様と懇談を重ねていく必要があります。

・コミュニティ・スクール導入に向けて研究取組校を指定し、平成29年度設置の準備が整いました。(2校)平成32年度までに市内全小中学校をコミュニティ・スクールとして設置するよう他校へも支援していきます。

・成果指標である「小中学校の教育環境に満足している市民の割合」については、平成26年度の現状値より平成28年度の実績値が約2%減少しています。これは、校区再編・学校統廃合についての反対意見や、それらに伴う今後の名張の教育に対する不安感が反映されていることと推察します。協議を重ねながら進めていく必要があります。者や地域住民と丁寧に協議を進めながら計画を推進していく必要があります。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

担当室 文化生涯学習室・教育センター
市民スポーツ室・学校教育室

1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。また、子どもは、温かい家庭において生まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

2. 主な取組

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上

3. 進捗状況

進捗率 = (H28実績値 - H26現状値) / (H32目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	44.5%	45.1%					47.0%	24.0%

活動指標	現状値(H26)	H28実績値	H29	H30	H31	H32	H32目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573人	702人					630人	100%
名張Kidsサポータークラブの登録者数	39人	62人					60人	100%

4. 取組内容(平成28年4月～平成29年3月)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・保護者向けに「子育て支援研修会」を実施し、特別支援教育士よりテーマ別に子どもの発達について学びました。(参加者76人)
- ・教育センターにて「家庭教育講座」を実施しました。(5回連続講座/参加者延べ191人)
- ・「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、関係機関等と連携し、地域の市民センターで家庭教育講座を9講座開催しました。

(2) 地域の教育力の向上

- ・地域の方がボランティアで学校を支援する学校支援地域本部事業を引き続き、市内全小中学校において実施しました(全小中学校)。
- ・学校ボランティア室にチーフコーディネーターを6名配置しました。
- ・学校生活支援ボランティア研修講座を実施しました(参加者64人)。
- ・学校支援地域本部の地域コーディネーターの養成研修会を実施しました。(参加者69人)
- ・学校生活支援ボランティアを対象としたボランティアサロンを実施しました(11回 延べ97名参加)
- ・学校生活支援ボランティアの募集と学校との調整を行うとともに、学校支援地域本部事業の成果や課題等の把握と情報提供のため、学校訪問を実施しました。(年間3回)
- ・地域の方がボランティアで学校を支援する学校支援地域本部事業を引き続き、市内全小中学校において実施しました(全小中学校)。
- ・地域づくり組織による放課後子ども教室を実施しました(6教室8小学校区)。
- ・ジュニアリーダー養成講座を実施しました(2回 14人参加)。

- ・ジュニアリーダー養成講座を修了した子どもたちの多くが所属する名張Kidsサポータークラブにおいて、ジュニアリーダー活動に係る情報提供や参加支援を行いました。
- ・小中学校の各種体カテストの実施の際、名張市スポーツ推進委員が測定の補助等に協力しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)家庭の教育力の向上

- ・子どもの発達に係る悩みに対し、具体的な支援の方法を学ぶことができました。
- ・「家庭教育講座」では、連続して学ぶことで、毎回、実践とふり返りを継続することができ、それぞれの子育てを支援することができました。講話を聞いて学ぶだけでなく、毎回小グループで受講者が思いや悩みを出し合える場も設定しました。
- ・平成28年度より公民館を市民センターに移行しましたが、引き続き、市民センターを生涯学習の拠点と位置付け、関係機関等と連携することにより市民が生涯にわたって学び続けることができる場の提供と充実を図ります。

(2)地域の教育力の向上

- ・学校支援地域本部事業は市内全小中学校において実施されました。引き続き、学校のニーズに合った支援が行えるように地域人材の発掘や育成のために研修会を実施します。また、学校支援地域本部事業を基に、地域学校協働活動が行えるよう地域コーディネーターの養成や体制づくりに取り組んでいきます。
- ・百合が丘小学校の学校支援地域本部が、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。このような各学校や地域で行われている成功事例が他の学校や地域に広がるよう取り組んでいきます。
- ・ボランティアの高齢化が進む中で、ボランティアの拡大に向けて、各校のコミュニティ・スクール導入への準備と合わせて、周知・募集等の取組を推進していく必要があります。
- ・放課後子ども教室は、様々な体験活動や地域住民との交流活動などにより、子どもの居場所づくりや世代間交流ができるものとなっていますが、市内全小学校区で実施されていないのが現状であることから、今後、地域づくり組織へ事業の説明を行い、未実施の学校区において新規教室が開設できるよう取り組むとともに、引き続き、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、事業推進していきます。
- ・ジュニアリーダーについては、青少年がボランティア活動を通して社会に参加し、様々な体験のなかで成長をできる機会となっています。ジュニアリーダー養成講座を修了した者の多くが所属し、活動している「名張Kidsサポータークラブ」の入会者は増加していますが、部活動や進学を理由に活動に参加できない者や退会をする者もいる中で、ボランティア団体として、継続的に活動ができるように活動機会の提供や、資質向上を目的とした研修会を実施するなどの支援を引き続き行います。

名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
平成28年度進捗状況報告書

平成30年2月
名張市教育委員会